



昭和二十四年一月七日

文部省学校教育局高等教育課長

2-2
104

上野 33

都道府縣教育委員会教育長
教員養成諸学校長 殿

「新制高等学校教科課程の解説」及び「新制中学校
新制高等学校運営指針」の発行頒布について

標記の二手引書を文部省学校教育局より発行頒布することになり、二
月中旬に完成する予定であるから、左記を参照の上、貴管下の必要部
数をとりとまとめ、来る一月二十五日までに当課に必着するよう御申込
められたい。

なお、貴都道府縣内、公私立新制中学校及び新制高等学校並びに市町
村の貴方も便宜御取纏めを乞う。(都道府縣委員会のみ)

記

一、「新制中学校、新制高等学校運営指針」

A5判 一六〇頁 一冊二〇円の予定

頒布予定数 新制高等学校(独立定時制校を含む) 一校二部宛

新制中学校 一校二部宛

教員養成諸学校 一校二五部宛

都道府縣及市町村 各都道府縣毎に一〇〇部宛

(備考) 右の他、左記部数を無料配布する。

新制高等学校(独立定時制を含む) 一校一部宛、

都道府縣委員会用各五部宛、教員養成諸学校一校

一部宛。

右の無料配布分は申込数に含ませないこと。

内容 設置基準が主として物的基準を規定するものである
に対し、本書は運営の基準を示すものであつて、新
制中学校及び新制高等学校の運営の基礎を確立する

根本資料である。

二「新制高等学校教科課程の解説」

A 5判 一六〇頁程度 一冊二〇円程度

願布予定数

新制高等学校（全日制のみ）一校六部宛

定時制高等学校（分校も別に計上する）一校二部宛

都道府県及市町村

都道府県毎に一〇部宛

高等師範学校及び実業教員養成所

若干

（備考）

本書は無料頒布せず

内容

昭和二十四年度より実施される新制高等学校の改正教科課程につき詳細な解説を與え、時間割の作成に
ついても説明を加えたもの。

（備考）

右の願布予定数は、用紙を準備する都合上、仮に見積つたものでこれを増減するも差支はない。

